

平成17年度第3回  
宮城県行政評価委員会政策評価部会

日時：平成17年11月11日（金曜日）  
午前10時から11時30分まで

場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

平成17年度第3回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日 時：平成17年11月11日（金） 午前10時から11時30分まで  
場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：関田 康慶 委員 長谷川信夫 委員 宇田川一夫 委員 大滝 精一 委員  
濃沼 信夫 委員 小林 豊弘 委員 宗前 清貞 委員 水原 克敏 委員

司 会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、宮城県行政評価委員会平成17年度第3回政策評価部会を開会いたします。

開会にあたりまして、佐々木企画部長よりごあいさつを申し上げます。

佐々木 皆様おはようございます。開会にあたりまして、ひとこと挨拶を申し上げたいと企画部長 思います。

本日はたいへんお忙しい中、県の行政評価委員会第3回政策評価部会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろ県政各般にわたりまして、ご指導・御助力をいただいていることに対しましても厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、9月に開催いたしました前回の部会では、平成17年度の政策評価・施策評価に関する答申案についてご審議いただきました。その後、10月の5日に関田部会長から知事に答申をしていただきました。答申に至るまでの委員の皆様の御尽力・ご協力に対しまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

答申を受けまして、県では「対応方針」を作成いたして、県の各担当部局では委員のご意見を真摯に受け止め、対応したものと考えております。この「対応方針」を含めた「評価の結果」を本日の資料ということで配布をさせていただいております。この「評価の結果」につきましては、ちょっと内部的な話になりますが、10月31日に開催されました県の政策・財政会議におきまして決定されまして、今月1日に公表いたしました。また、今月開会を予定されております県議会にも「評価の結果」につきまして報告する予定で、現在準備を進めているところでございます。

今年度の政策評価・施策評価の手続きとしましては、この「評価の結果」の作成・公表をもって一区切りとなるわけでございますが、県といたしましては、「対応方針」に記載した事項だけではなく、委員の皆様から頂戴しましたご意見を十分に踏まえ、今後の県政運営を行ってまいりたいというふうに考えております。

さて、本日はこの「評価の結果」に記載しております今年度の評価結果の報告と、評価制度の今後のあり方についてご審議をいただくとともに、第5回県民満足度調査についての報告を予定いたしております。

評価制度につきましては、完成品がないと考えております。絶えず見直し・改善が必要であると考えておりますので、委員の皆様から様々なご意見を頂戴しながら、よりよい評価制度をつくってまいりたいということで考えておりますので、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

本日はたいへんお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございました。

司 会 本日は、関田部会長をはじめ、8名の委員にご出席いただいております。行政評価委員会条例の規定による定足数を満たし、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。なお、安藤委員、鈴木委員、林委員、福島委員は、本日所用のため欠席されております。

ここで、お手もとのマイク的使用方法についてですが、議事録作成の都合上、従来どおり、ご発言の際には、マイク右下のスイッチをONにし、オレンジ色のランプが点灯したことを確認してから、お話し願います。ご発言が終わりましたらスイッチをOFFにしてください。ご面倒をおかけしますが、ご協力よろしく願います。

それでは、これより議事に入ります。関田部会長に議長をお願いいたします。よろしく願います。

関田部会長 皆様、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

今、国の方で三位一体改革、地方分権に向けての枠組みをどうつくるかという議論がなされております。補助金の問題、税源移譲の問題、財政上の議論というのはけっこうあるんですけど、それがどのように使われて、どのような効果をあげているのか、あるいは効率的にどうなのかという、そういう結果に基づくような詳細な議論というのはなかなかないですね。

それを行うには、このような政策評価のしくみはたはたらかないと実際はわからないわけでありまして、これからの地方分権を中心に、国の枠組みが決まってくるとすれば、まさに政策評価のしくみをどうそれぞれの地域で作りあげていくかというのがたいへん重要な課題になると思います。

そういう意味で、宮城県は先進的にこのようなシステムをつくってきたという過程では、モデルを常に、新しいモデルを目指して努力するということになりますので、部会の委員の方々、県の関係者の方々にはこれからもぜひよろしくお願いいたします。

それでは議事に入りますが、最初に、議事録署名委員を指名したいと思います。前回の第2回政策評価部会では、長谷川副部会長、宇田川委員にお願いしました。今回は、名簿順で大滝委員、濃沼委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それではよろしくお願いいたします。

次に、会議の公開についてでございますけれども、当部会の決定に従いまして、会議を公開としています。傍聴の皆様には、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

議事1の「平成17年度 政策評価・施策評価に係る評価の結果」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

土 井 行政評価室長 それでは、私の方から、議事の(1)「平成17年度政策評価・施策評価に係る評価の結果」につきまして、ご報告いたします。参考資料1「平成17年度政策評価・施策評価に係る評価の結果」をご覧ください。

資料について説明いたします。先ほど、部長が挨拶で申し上げましたが、先月5日に行政評価委員会政策評価部会長から知事に対し答申をいただきました。県では、答申内容、すなわち、「部会の意見」に対する「県の対応方針」を検討・作成し、10月下旬に開催した政策・財政会議を経まして、行政活動の評価に関する条例の規定に基づき、この方針に基づく評価結果を記載したこの「評価書」を作成いたしました。

評価書とその要旨につきましては、今月1日に公表したところであります。また、県議会に対しましても、条例に基づき、報告することとなっております。

内容につきまして、時間の関係で主な事項についてのみ説明いたします。資料の8ページをお開き願います。8ページ中段の表が今年度の政策評価・施策評価の結果であります。

表の上段の、行政評価委員会の審議対象となりました15政策・60施策の評価結果につきましては、政策が「適切」が3政策、「おおむね適切」12政策、「課題有」はありませんでした。施策が「適切」20施策、「おおむね適切」39施策、「課題有」1施策でありました。今年度は、行政評価委員会の意見を受けての県の評価原案の修正は行いませんでした。評価結果は県の評価原案のとおりとなりました。

表の中段の、行政評価委員会の審議対象とならなかった15政策・42施策の評価結果につきましては、県の評価原案がそのまま評価結果となり、政策が「適切」5政策、「おおむね適切」10政策、「課題有」はありませんでした。施策が「適切」8施策、「おおむね適切」31施策、「課題有」3施策でありました。

平成17年度の評価対象となりました30政策102施策の評価結果は、とを合計した表の下段のとおりであります。

9～12ページで、個別の政策・施策の評価結果を記載しております。このうち、部会でご審議いただきました15政策と60施策につきましては、表に判定結果の数字を記載しております。部会での審議対象とならなかったものにつきましては、「-」を表示しております。

続きまして、資料の18ページ、19ページをご覧ください。このページから153ページまで、各政策・施策毎に「部会からのご意見」と「それに対する県の対応方針」が記載されております。

見開きの左側のページに、県が当初に行った評価結果であります「評価原案」が記載されております。右側のページは、縦に3つに分かれておりまして、左から、「行政評価委員会政策評価部会の意見」、つまり「答申」として部会から頂戴した意見が記載されております。真ん中の欄が、この部会から頂戴した意見に対する「県の対応方針」、一番右側の「評価結果」欄は、県が評価原案を修正した場合に、その内容を記載する欄であります。

答申に対する「県の対応方針」につきまして、簡単に説明いたします。今年度も委員の皆様からご意見と共に、数字による7段階での判定を頂戴いたしました。その中で、4つの政策と19の施策で「3」以下の判定をいただきましたが、これらの政策、施策に関しましては、部会から強い改善意見が出されているとの認識のもと、県の担当部局におきまして、対応方針の作成を行いました。

分科会毎に、その一部をご紹介します。

まず、福祉分科会であります。資料の29ページをご覧ください。こちらの政策

3「子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」では、政策全体と施策3、施策6で判定が「3」でありました。

政策につきましては、表の上の方、網掛け部分に記載しておりますが、例えば、左側の欄の2番目「施策1、2、4についても、指標を設定し県の果たすべき役割を探求すべきである。特に、「夫婦の出生力の低下」と「未婚率の増加」に適切に対応する施策が少子化の歯止めが必要。」という部会のご意見に対しましては、中央の欄に記載しておりますとおり、「夫婦の出生率の低下」や「未婚率の増加」の要因としましては、経済的要因や個人の価値観の変化等様々な要因が考えられる。例えば、経済的要因につきましては、この施策領域のみならず、経済・雇用政策の全般的な観点からも総合的に取り組む必要がある。また、個人の価値観の問題については行政が取り組む上で限界もあるが、子どもや家庭を持つことの意義について意識の醸成に努めるとともに、子どもを持ちたいと願う人がそれを実現できるよう不妊治療等への支援も含め環境を整備していきたい。

また、政策1、2、4については、各施策の事情から現段階では施策の有効性の判断材料とするのに適当な指標の選定が難しく、設定できていないが、引き続き設定に向けて検討していきたい。」としております。

次に、環境分科会であります。55ページをご覧ください。政策8「地球環境の保全」であります。こちらは政策全体、施策1、2で「2」の判定をいただきました。

政策につきまして部会からのご意見は、網掛け部分の左の欄の1番目にありますように、「政策評価指標の実績値は3～4年前のデータから算出しており、前年度の県の施策の有効性を正当に評価することができない。県内部の統計データを用いるなど、国の公表を待たずスピーディに指標の実績値が算出できる方法を検討すべきである。」これに対しまして、中央の欄に「現在の政策評価指標は、その基礎となる統計データが確認できる時期との関係で、直近の施策評価に用いる上では課題を有するものとの認識を持っている。このため、今後この政策を構成する「新エネルギー等の導入促進」に関しては、より早期に確認可能な実績値を把握する方法を検討させていただきたいと考えている。一方で、この指標は地球環境の保全という政策レベルでの最終的な成果を確認する上では中長期的に適切な指標性を有するものとも考えており、個別事業の短期的な事業成果については、その内容に応じた個別の成果を示すなど、より分かりやすい説明に努めることで、政策レベルの指標の課題を補完していく。」としております。

次に、教育分科会であります。129ページをご覧ください。政策26「地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興」でございますが、こちらは政策全体、施策2、3で「3」の判定をいただきました。

政策につきまして、部会からのご意見は、左の欄の1番目にありますように、「本政策全般に、施策毎・項目毎に適切な説明がなされていない結果、話の筋が見えなくなっている。反省 改善策 事業とつながる様な記述が望まれる。」に対し、県の対応方針では「基本表(A)シートの社会経済情勢についての記述を訂正」しており、例えば、施策1「文化財、伝統文化の保存・継承・活用」では、「古いもの・伝統的なものが見直されている中、地域の歴史に根ざした祭礼行事、民俗芸能、伝統工芸等の伝統文化や文化財を、将来にわたって確実に継承し、発展させていくための取組が求められている。」と訂正しております。

次に、産業分科会であります。93ページをご覧ください。政策17「消費者ニーズに即した産業活動の展開」であります。こちらは施策1、3、6で「3」の判定をいただきました。

そのうち、93ページの施策1「米、麦、大豆の高品質化と低コスト化」での2番目の部会意見「事業分析カードの成果指標では、生産面積や数量ベースと併せて、金額や価値ベースの表示も併記するよう努力されたい。また、作物の等級についても、市場価格や格付けなどの産地間競争の状況がわかるものが指標として表示されているとわかりやすい。」に対し、「事業分析シートの内容については、今年度見直しを行い生産面積、事業費、等級比率等の表記したところであるが、更にその他の指標についても検討したい。」としております。

最後に、社会資本分科会であります。47ページをご覧ください。政策7「美しい県土の保全と災害に強い地域づくり」では、施策1、5、6で「3」の判定をいただきました。

そのうち、施策1「地域ぐるみの防災体制整備」では、5番目の「シート(C)」の施策・事業の方向性欄には、現状の進捗を踏まえ今後力を入れるべき対象のほか、防災マップや防災先進地域の紹介等、力を入れていく事業内容の明記を望む。また、次年度の方向性が現状維持としているが、県民の必要度が高いことから問題・課題を踏まえた上での短期施策集中も考えうる。」という意見に対して、「施策を継続的に実行するという事で「維持」としているが、これまで県が行ってきた事業等の波及効果から、多くの市町村で防災マップ作成や防災リーダー育成の動きが見られるなど、施策への効果としては「拡大」であったと考えられる。県としては、引き続き防災知識の普及や地域リーダーの育成に努め、市町村に対し支援を行うこととする。なお、県ではこれまでも重要度、緊急度を踏まえ、施策を推進してきたが、宮城県沖地震再来の切迫性を踏まえ、今後一層、推進に努めていきたい。」としております。

時間の関係上、その他の政策・施策につきましては、説明を省略させていただきますが、部会から頂戴したご意見全てに対しまして、県の担当部局で対応方針を検討・作成し、記載しております。なお、本日、参考資料としてお配りする予定でありました「平成16年度県政の成果」につきましては、今月下旬に予定しております議会への報告と同時に各委員の皆様にお届けすることとなりましたので御承知をお願いします。私からの説明は以上であります。

関田部会長      ありがとうございました。

それでは、評価の結果に対して、県の対応方針が示されているわけでございますが、先ほどのご説明の範囲外のことも含めて、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

どうぞ、濃沼委員。

濃沼委員      中身のことでなくて体裁のことです。129ページを見ていただきたい。今ご説明いただいたところは重要部分として網掛けですね。網掛けは読みにくい。コピーをするとますます見えなくなる。むしろ逆の方がいいかもしれない。読んでもらうためには網をかけるのではなくて、太枠で囲むとかをやっていただきたい。強調するのであれば別の工夫が必要だと思えます。

それから、文字が小さくて読みにくい。129ページでいうと、一番右の評価結果のところは全てのページ4文字しか入っていないので、そのスペースをもう少し狭くして、県の対応方針のところをもう少し広くすれば、もう少し大きいフォントの文字を使えると思います。同じ工夫は、例えば一番左の施策体系のところも、スペースが大きい割には文字が少ないので、読んでもらうためのものであれば、読みやすいことをぜひやっていただきたい。これは本質的なことではないんですけども。そうでないと読まれない。読んで欲しいという姿勢を示さないといけないと思います。ぜひそういう工夫をお願いします。

関田部会長      ありがとうございました。

やはり非常に貴重な情報なので、たくさんの方に分かっていただくという、そういう表現上の工夫をぜひお願いしたいと思います。通常、報告書類というのは中身ののないものを拡大して報告するんですけど、まさにこれは中身があるものを拡大してみていただきたいと思います。その辺の工夫をよろしく願いいたします。

その他にどなたか、ご意見ございますでしょうか。

もし後でお気づきになられましたら、事務局の方に具体的な質問なり要望事項をお伝えりたいと思います。

それでは、議事の(2)の政策評価・施策評価制度についてに入ります。お手もとの審議資料「政策評価・施策評価の実施方法に係る意見及び対応方針(案)」をもとに審議を行いたいと思います。まず、事務局からこの資料について簡単にご説明をお願いいたします。

土      井      それでは審議資料「政策評価・施策評価の実施方法に係る意見及び対応方針  
行政評価室長      (案)」について説明させていただきます。

条例に基づきまして「政策評価・施策評価」も、今年度で4年目となりましたが、今年度も委員の先生方からは、部会や分科会でのご審議、あるいは答申の中で、「評価の実施方法」全般に関しまして、様々なご意見を頂戴しております。

これらの委員の皆様からのご意見を、表の左側の「意見」欄に取りまとめ、各意見の末尾に「委員」と記載しております。記載されている意見のうち、「ゴシック体」で表記しているものは今年度新たに頂戴したご意見、「明朝体」での記載は昨年度から引き続き検討しているものでございます。

また、政策評価・施策評価に実際に携わった県の関係部局職員からも、その経験を踏まえ、意見が寄せられております。例えば5ページに記載しております「4分科会の運営方法・審議回数」に関する意見の(1)では、意見の末尾に「県担当部局」と記載しております。

なお、7ページをご覧いただきたいのですが、タイトルが「これまでの意見に対する対応結果」となっております。このページ以降は、表が縦に3つの欄に分かれており、左から、「昨年度までに頂戴した意見」、次に「意見に対する昨年度時点での対応方針」、「対応結果」の順に記載しております。

こちら、委員の皆様から頂戴したものにつきましては、意見の末尾に「委員」と、県の関係部局の職員から寄せられたものにつきましては、「県担当部局」と記載しております。

なお、この7ページ以降の内容につきましては、一定の結論が出たと思われるも

のだけを記載しており、本日の審議の対象外となりますので各自ご確認いただければと考えております。

本日は、この審議資料の1ページから6ページに基づきまして、本県の政策評価・施策評価の実施方法につきまして、6つの項目のご審議をお願いしたいと考えております。

項目は、1ページに記載しております「政策評価指標」、2ページから4ページ上段までの「県民満足度調査」、4ページ下段の「評価基本票」、5ページ上段の「分科会の運営方法・審議回数」、5ページ下段の「審議方法」、そして6ページの「県の対応全般」となっております。記載されているご意見等を踏まえて、どのように改善していくべきか、などにつきまして、ご審議いただきたいと存じます。

なお、表の右側の「対応方針(案)」欄は、あらかじめ事務局で方向性を書かせていただいたものでありまして、こちらを参考にしながらご意見をいただければと思います。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

関田部会長

ありがとうございました。

それでは、この問題についてのご審議をお願いします。政策評価のシステム、部長が言われましたように、なかなか完成品というものなかなかなくて、常に改善をしながらよりよいものにしていくというような方向が適正であると思いますが、部会の意見が左側に出ておりまして、よりよい改善案でどうかと、こういう提案でございます。それに対して県から対応方針が出されているわけですが、まず項目1の政策評価指標についてのご意見から承りたいと思いますが、この政策評価指標の改善についての問題提起について、十分認識して毎年度見直しを図っているけれども、分科会での議論とか情報収集を十分に行って適切な指標をつくっていききたいというこのような趣旨の対応方針が出されているわけですが、これについてはいかがでございますか。

今まで議論してきたので、よろしいですね。

その次でございます。2の方のリストの作成でございますけれども、これについてはいかがでしょうか。

これも議論の中で出されています。よろしいでしょうか。

3点目の委員への事前確認、評価指標の変更について、委員の意見を反映するようということだったんですけれども、十分勘案しながら対応していきたいということで、これもよろしいでしょうか。

4番目の意見でございます。政策間の指標が重複設定されているのでこれはちょっと問題があるのではないかとご指摘であったんですけれども、別の政策で使用している評価指標を追加して評価しているけれども、おおむねこれでよろしいのではないかとということですが、どうでしょうか。違う政策施策の中でも同じような指標が使われる場合はまああるかとは思いますが、その辺の議論が十分なされているのであれば、いいんじゃないかということだと思えますけど、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次に移ります。2ページから4ページの県民満足度の関係でございますが、1点目は調査結果の活用についてでございます。分析のあり方でまだまだ改善できる部分があるんじゃないかと、対象集団を分割して分析するとか、四分位数



を使ってもう少し圏域別の分析するとか、いろいろあるでしょうとこういうことでございまして、それに対して、対応したいというような対応方針が出されています。これについていかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは2点目の調査結果の概要の関係、満足度の分析結果と政策・施策との関係について、それがどういうふうになっているのかということについて、もう少し満足度の変動理由も含めて、議論してはどうかということですが、それについては、それぞれ圏域、年代、男女別、かい離なんかを分析しながら変動理由についても個別に分析をしていくということで検討したいということになっていますが、よろしいでしょうか。

3番目の活用事例、2ページの下の方でございますね、満足度調査の結果が県政運営にどのように反映されているかということ、具体例を示して県政だより等を通じて情報提供することが望ましいのではないかと、これはアンケートなんかを行って回収率を高めるということも重要ですが、情報提供をするというもともとの趣旨がありますので、それに対して、これは重要な情報なので対応したいということでございます。よろしいでしょうか。

それでは3ページに移りたいと思います。4の関係部局職員の分析能力開発、これにつきましては、これはけっこういろんなデータの分析をするということになりますと、それなりの分析能力が求められるわけでありまして、過去に調査したところなかなかそういうことに秀でた方が必ずしも多数いらっしゃるわけではない。そういうことで人材養成をしたらどうかということですが、まず過去のデータベースも蓄積してきていますし、モデル分析などを行っているので、職員の意識も高めていきたいと、これはなかなか一朝一夕にできるわけではありませんが、そのような努力の方向が示されています。

よろしいでしょうか。はい。

宗前委員

今部会長からもご指摘があったように、この種類のデータの取り扱い方というのはハードな知識を要求されるわけで、その意味ではOJT的ななんとか頑張ってやってくれということだと多少限界があるような気がするんですね。既に対応した方針の8ページに「データをエクセルでダウンロードするように」というものがあったと思うんですけども、これを議論したときにも実は活用志向ということを強調しているわけで、1つはちゃんとダウンロードできるようにしてくれということと、それからもう一つは庁内で現実にこういったデータを活用できるような様々な施策は取り込んでいくという2つの要素があって、その後の方がここの黒字になっている部分と重なっているわけですね。だから、意見としては今年初めて出てきた意見なんだけれども、そういったデータを活用できていく人材をつくらなければならないというのが、実はこの部会が発足したときからずっと続いている問題で、結論めいたことを申し上げますと、もちろんこれでいいと思います。対応方針に書かれているとおりにぜひやってもらいたいんですが、具体的にどうするのかということになりますと、例えば公務研修所でOffJTとして実施するのであれば、予算措置が必要ですから、それなりにお金をつけて5日間だったら5日間、4日間だったら4日間程度の研修を組まないといけないし、そうすると公務研修サイドの方の事業計画の中に位置付けないといけないし、具体的な話がたくさん出てくると思

うんですよ。それから、泉の奥まで行くのは大変であるということであれば、庁内でやった方がいいし、いやいや出先も含めて全県庁でそういう人材を、特に若手を中心に育てていくとするならばやはりO f f J Tでやった方がいいだろう、いろいろな攻め方があるわけで、その意味では、今後頑張りますということだけじゃなくて、具体的にどういった方針、どういった次元あるいは予算も含めてどういう育て方をしていこうとするのかということ、本当に早いうちに出して欲しい、そのことを少し頑張ってお考えくださいということをお願いしたいと思います。

関田部会長      ありがとうございます。

この問題については、データベースを分科会に関連する領域別にダウンロードしたものを部会の委員と共有しつつ分析なんかも対応したらいかがでしょうかという議論もありましたが、そういう点で先ほどのO J T的な話が出てきたのだと思いますが、それだけでなく、人材開発という視点から見るとやっぱりこの能力というのは非常に重要かもしれないと、そうなるこの問題を中心にではあります、それなりの行政部門の考え方というのを検討しないとならないかもしれないですね。

簡単に議論できることではありませんが、何か部長ひとことございますか。

佐々木      この件に関しましては、非常に大きな課題だというふうに考えております。部内  
企画部長      中でも統計課というわりあい統計学の分野に関する職員なんかもありますので、そういう職員が音頭をとって庁内的な研修をやっていくというのも1つの方法じゃないかと思えます。なかなか公務研修所の研修ということになりますとカリキュラムがしっかり組まれてますので、その中で新たに組むというのはまた難しいと思えますが、いずれ重要な課題であるという認識は持っておりますので、庁内的に具体的な方針、具体的な施策という話でございますので、早急にその辺のところは考えてまいりたいと思えます。

関田部会長      よく人材においても縦割りになっているために人材にアクセスできないというような問題が多々あると思うんですね。その辺も含めてぜひご議論いただきたいと思えます。

それでは次に参りたいと思えます。6でございますかね、調査方法。市町村職員を県民満足度から切り離すべきではないか。何のために市町村職員を調査するのかという議論がございました。これは、もともとは県の部局の自己評価というのは自己評価になってしまうので、それで専門家としての市町村の、いわゆる行政部門の方に評価してもらってはどうかということと、それと外から見ますので、県の政策・施策と市町村の関わりの点から評価いただくという、こういうことだったのですが、これに対して、データ蓄積の必要性から5回までは調査を従来どおり実施して、過去5回分の一般県民との差異を分析するなどしまして、5回以降についてはどうするか、市町村を対象とするかは検討したいということでございます。これについてはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。どうぞ、水原委員。

水原委員      市町村職員のアンケート調査、これはやった方がいいとは思いますが、問題はやっぱり活かされているのが感じられないのが問題で、一般県民はこういう

認識だけれども、行政で市町村で受けている行政職員から見るとまた違って見えるという、だから県のやっている政策の問題構造はここなんだというふうに分析するのに使われれば意味があるんですが、それがどんなふうに使っているか見えないというところが大きな問題だと思いますが、これは満足度調査全体に関わる問題になるんですが、これはどこで言ったらよいかないと思いましたが、いろいろ書いていることをきちんとやってくだされればそれでそうなるかなと思うんですが、やはり満足度調査を県が受けて、それで政策全体に対してどういう新たな仮説を自分たちで再構築したのかというところが本当は出てくると、我々政策評価を出すときも、それとの関係性においてやれるんですが、全体的な把握がないままに、各部局の各細部のところで満足度調査に対する答えを書くものだから、それだけで終わってしまっていて、全体に活かさないところが不満が残ります。

関田部会長 水原委員のご指摘は、細部の問題よりもむしろ政策のあり方、枠組みについての情報として満足度調査を使って欲しいという指摘でございます。ありがとうございました。

それと、市町村の職員の方を対象にした満足度調査の分析というのは、確かに細かいものは今まで出されてなかったもので、およその比較検討のための結果は出されていたんですけど、県民満足度の分析だけでもけっこう大変だと思うんですね。だからなかなか手がまわらなかったと思うんですが、ですからこれをまとめていただいて、市町村職員の対象の結果と比較をされて、分析された結果を議論されるということでありますから、それを見ながらまた議論したいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、項目3の基本票、評価視点の明確化についてというところでございます。事後評価と今後継続することの適切性が混同されて評価されている、つまり評価そのものと今後どうするかという適切性が混同されてしまって、本来ならばかなり問題であるにもかかわらず、継続することが適切である、だから評価が適切であるというふうに出されているようなところがあるのではないかという、こういうご指摘でございます。この件に関しては、きちっと適切に内容については政策・事業展開シートの中で記述をして、その内容について誤解のないように徹底したいということでございます。ちょっとこれはかなり問題なところ...

はい、お願いします。

濃沼委員 評価の対象とする政策・施策の選択についてです。これを評価して欲しいという県のお考えがあり、それはそれなりによいと思います。しかし、県の自己評価の中で、「課題あり」が先ほどのご説明では3件あります。これは外部評価の対象外ですね。「課題あり」と自己評価しているのは、この委員会でも評価するようなくみが必要ではないでしょうか。自己評価で課題がないものは対象としなくていいと思うのですが。評価対象に自己評価の「課題あり」を原則加えるようにしてはどうか。「課題あり」なのですから、何らかの対策をしないと...

関田部会長 「課題あり」は対象に入っていたんじゃないんですかね。

土井 対象に入っています。

行政評価室長

関田部会長 入ってますよね。一応今では入っています。

濃沼委員 先ほどの参考資料1の8ページの説明では、自己評価で「課題あり」が3件で、外部評価の対象になっていないということでした。

土井 行政評価室長 「課題あり」が3施策ありますが、これはセレクトの時点では全ては対象とはしてありますが、審議の対象の時点で「課題あり」だからということでは特段対象外にできなかった...

濃沼委員 自己評価で「課題あり」は、数は多くないと思いますので、なるべく委員会で評価をする方がよいように思います。

関田部会長 ありがとうございます。じゃそういうことでお願いします。

土井 行政評価室長 来年度に対しまして...

関田部会長 他には何かございますか。

水原委員 ちょっとすいません。今のは、課題ありなんだけども、こういう評価委員会で審議に付すまでもなく、庁内でしかるべき解決策をまずやるのが先だから、という意味であげないというようなことなのか、どういう意味であげないという理由がちょっと...。しかるべきあげて段取りをとってもらった方が有効なものと、それ以前の問題があったりする場合がありますので、そういう取捨選択をいろいろなさっているのかなと推察しますけれども、そういうことでしょうか。

土井 行政評価室長 特段そういう振り分けはしておりません。

関田部会長 そうすると、課題を持っていながらどこで議論するかということになりますよね。この場というのはそういう場として非常に活用していただきたい場でありますから、この場でなくても部局でもしていると思いますけれども、次回からよろしくお願いします。

それでは、指摘事項への対応において、昨年度指摘されていた事項が改善されなくて、同じような指摘を受けるというような政策・施策がいくつかあったと、これに対する対応を望むということでもございました。

これについて...対応したいと。あの、県から補足的な説明はありますか。

つまり、いろんな意見が出されているんですね。人事異動なんかで担当者が変わられたり、引き継ぎ事項が十分でない場合にはこういう問題がよく起こる場合があるわけですね。だからその辺の対応をぜひよろしくということをお願いしたところでございます。一般論で書いてございますけれども、よろしいでしょうか。次回に

また確認をさせていただきたいと思います。

では、項目4に移ります。5ページでございます。5ページの分科会の運営方法・審議回数についてですが、分科会は5つあるんですけども、毎年、3政策程度審議しているわけですが、分科会によって政策・施策の数がかなり違うんですね。こういう分科会の中身も数も内容もかなり違うので、回数についてはバランスのとれた分科会の開催のあり方を考えてはどうでしょうかという意見でございました。

これについて、1ヶ月ぐらいの非常に短い期間で政策・財政会議に出さなければなりませんので、その非常に短い時間に開催いたしますので、これについて優先すべき審議対象を入れているんですけども、例えば隔年の審議で十分な場合には審議回数をもうちょっと減らすとか、弾力的な対応で検討したいと、こういうことでございます。これは運営上の話だから、よろしいでしょうか。

逆に審議回数が足らなければ、増やさなければいけない。これは今年度も多少そういう方針で臨んだわけですよ。だから引き続きお願いしたいということでございます。

その次、審議政策の選択につきまして、委員が自由に選択できるように改善して欲しい。審議政策についてですね、これについても、委員に提示をして、その中から選んでもらっている、これは難しいけれども、できる限り委員のご都合を斟酌しながらやっていくというように理解してよろしいですね。よろしいですか。

それでは、次、項目5の審議方法、5ページでございます。事業を円滑に進める上で、部局間の連携が非常に重要であるということであるので、新たな審議の視点を加えてはどうかという、こういう意見でございました。これについて、部局間の連携というその視点を加えて、審議にあたりたい、必要に応じて答申等の中で県に提言をするというような対応方針が出されています。いかがでしょうか。

これは、政策・施策の中で、分科会で部局間が関連している内容について、複数の部局の方にお越しいただいて議論をしたりするんですけども、ちょっと縦割りので他の領域について情報を必ずしもお持ちでないとかいろいろございまして、救急なんかの場合に搬送と医療とが全くバラバラであるとそういうことがありましたので、十分な連携対応を求めたわけでございます。そういう対応が徐々になされているというような実感をしたわけですが、今後もよろしく願います。

項目6の県の対応全般でございます、6ページ。施策体系の見直しについて、県の総合計画の次期実施計画策定での見直しにあたって、この計画と部会の審議の結果がバラバラになるというのは非常に困るので、審議の結果を十分反映していただきたいと、こういう意見でございました。これは、既に伝達していて、十分な検討が図られていると思われるということでございます。よろしいでしょうか。

これは非常に重要なところですけども、総合計画と政策評価の枠組みがずれますと、非常に評価指標とか設計しづらいですね。それで、その辺の連携をよくして対応したいと、こういうことでございます。

2つ目の、評価書中の県の対応方針・評価結果につきまして、7段階評価であまり高くないという評価であるにもかかわらず、原案と結果の判定が変わっていないというのがあって、特に適切のままの場合は本当に伝わっているのかというようなそういう疑義を意見として出していたんですが、それに対する対応でございますけれども、従来の答申意見では要修正など直接的に県の行動を促す判定であったということでありましたが、今回は7段階ということであるので、それについてどうい

ふうな判断基準なのかというのがあまりよく分からなかったんじゃないか、たぶんということですね。だから、これは私も知事に答申するときにもやっぱり感じたんですけれども、どこまでを、どの程度改善を求めるかというのが7段階判定の中に十分書き込まれていないために、ちょっとその辺でとまどうところがあったと思うんですね。これについて、部会の対応のあり方についてまたご審議いただきたいと思います。

3番目の他部会所管事項の情報提供についてですが、政策評価・施策評価と公共事業評価、大規模事業評価、これが部会の中では必ずしも十分リンクして議論されていないわけです。だから、関連性のあるものについて議論をそこに情報提供して反映させてはどうかということでした。これについては、審議状況に応じて、この部会の中でも必要性のある部分は情報提供すると、こういうことだと思います。よろしいでしょうか。

あと、何か全体的にご意見ございましたら、お願いいたします。よろしゅうございますか。これについても何かご意見ございましたらまた、事務局の方にご意見を出していただきたいと思います。

それでは議事の(3)に入ります。県民満足度調査について、事務局からのご報告をお願いいたします。

土 井  
行政評価室長

それでは参考資料の2に基づきまして、第5回県民満足度調査にあたっての見直し方針についてご説明いたします。

県民満足度調査につきましては、平成13年度に調査を開始し、今年度も年明け2月頃に第5回目の調査実施を予定しております。過去4回の調査につきましては、県の総合計画実施計画が第1期から第2期へと切り替わった際に、若干調査項目を変更した以外は調査実施方法、調査票様式及び調査項目等について大幅な変更はなく、継続的に実施してまいりました。しかし、調査を行う中で回答者である県民の皆様から調査に関するご意見を多数いただき、また、政策評価部会、分科会の場でも特に今年度は委員の皆様から満足度調査に関連する様々な意見をいただいているところでございます。

これら頂戴したご意見を踏まえ、第5回調査につきましては、見直しを図ることといたしました。一般県民満足度調査でございますが、各政策・施策毎に対象者を絞り込んだ分析を可能とするための、基本情報となる回答者属性欄の項目の見直しと、回答者である県民の方々の立場に立った、見やすく回答しやすい調査票への見直しという2つの視点から見直しを行いたいと考えております。

具体案につきましては、お配りしております別紙1のとおりであります。まず、回答者の属性欄の項目の見直しにつきましては、4に職業欄の分類を現行の標準産業分類を参考として変更しております。また、5-2、同居する家族についての質問欄については、乳幼児、小中学生など、より具体的な年齢区分を設定した上で、当該区分に属する者が同居しているかどうかを尋ねる形式に変更しております。

次に、調査票の回答様式の見直しであります。こちらにつきましては、満足度調査票の末尾に設けております調査そのものに対する評価欄への県民の方々からの要望や調査の実施の際に電話などでお寄せいただいたご意見などを参考に見直し案を作成いたしました。なお、従来の調査結果との継続性の確保の必要性、政策評価・施策評価の枠組みに特段変更の予定がないことなどから、今回は調査項目そのもの

の見直しにつきましては予定しておりません。

調査項目は、従来の調査と同一という前提の中で、見やすさ、回答のしやすさを考慮するための方策として、可能な限りの改善を加えたいと考えております。具体的には、お配りしております別紙2をご覧くださいと思います。大きな変更点は、従来政策・施策の重視度、満足度につきまして、100点満点で1点単位の数値記入を採用していましたが、これを5点単位の数直線上の数値への丸をつける形式へと改め、全面的に選択式回答を採用する点であります。これは、選択肢から選ぶ形式の回答が望ましいとの回答者の方々からの要望を受けたものであります。また、従来は質問項目のページと回答欄が分離していたものを、目的毎に1ページを割いて質問項目と回答欄を一体化することといたしました。こちらは視線の移動が多く、回答しにくい。回答欄を間違えやすいなどの意見を受けて改善を図るものであります。ちなみに本調査票案につきまして、県職員及びその家族を対象として、従来の様式と当案とのどちらが見やすいか、また、回答しやすいかにつきまして、小規模なテストを実施しましたところ、約85%からご覧いただいておりますの方が見やすく、回答しやすいという意見をいただいております。以上で説明を終わります。

関田部会長      ありがとうございました。県民満足度調査に関しては、県民の調査にご協力いただいた方々からいろんなご意見も承っておりますし、また、分析を行っていく上で属性というのはかなり重要で、詳細な分析をするにあたって属性が多少問題があるというようなこともございまして、この見直しを図ったわけであります。そしてその見直し案について実験をしていただいて、過去の設計に対してどうなのかという評価をしていただいた結果、8割以上の方がこの修正案の方が回答しやすいという、こういうご意見であったということであります。これについて、質問に対する枠組みの変更ではございませんが、こういう修正案でございます。いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

確かにいちいち前に戻ってみなくてもいいという分だけでも回答しやすいし、何点までといわれても実態をみると10点とか5点単位でだいたい書かれていることがほとんどで、1点2点のところではなかなかないですね。そうふうの実態を反映したものであると思いますが、よろしゅうございますか。ありがとうございます。

これについてもまたいろいろ県民のご意見をいただけたらと思います。

それでは参考資料3の他部会での審議状況について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

土井            それでは報告いたします。参考資料の3をご覧ください、他部会の審議状況についてであります。今年度の大規模事業評価部会の審議状況であります。審議対象事業は総合教育センター、仮称であります、及び通信制独立校、仮称の整備事業であります。事業概要としましては、教育研修センターと特殊教育センターを総合教育センターとして統合するという事で、名取市の下増田臨空土地区画整理事業地内に一体的に整備しようとするものであります。敷地面積は28,000㎡、建物床面積は22,204㎡、事業費は初期建設費が75億9400万円であります。3の審議状況であります。これは3回部会を開催しております。昨日、答申をしております。答申の概要であります。事業を実施することは妥当と認めるという

ことであります。評価結果はこれに基づきまして、関係課の方で作成しております。意見につきましては、( 1 ) から ( 4 ) の記載しているとおりであります。これが大規模事業評価であります。

次に裏の、公共事業評価部会の審議状況であります。今年度は、再評価 14 事業であります。そのうちで再々評価事業は 2 事業であります。審議状況は、1 回から 6 回部会を開催しております。10 月の 14 日に答申しております。3 番目の答申概要であります。事業継続とした県の評価を妥当とした事業は、全て 14 事業であります。これにつきまして ( 2 ) の事業の実施に関して部会で出された意見につきましては、記載されているとおりであります。今現在、関係課の方で評価結果をまとめております。以上で説明を終わります。

関田部会長      ありがとうございました。

他部会での審議状況についてのご報告いただいたわけではありますが、このような報告でよろしいのか、内容等についても何かご意見がございましたらお願いします。

よろしゅうございますでしょうか。必要に応じてこういう他部会の情報が入りますと、関連した政策、施策の議論につながっていくということになると思いますので、その都度そういう情報提供をお願いしたいと思っております。

あと何か全般的にご意見ございますでしょうか。

先ほど宗前委員からも出されたんですが、せっかくの政策評価関連の県民満足度のデータベースがあるわけがございますよね。県の方でも分析はされているんですが、やはり専門家を交えた指標の開発なり、分析というのを積極的に進めていくことが、より行政部門と研究部門とうまく機能を分担したり統合したりしながらやっていくということが、非常にこの政策評価のシステムづくりには貢献するんじゃないかと思うんですが、そういう意味で県民満足度のデータベースなんかをエクセルで分科会領域別にダウンロードして、そこに供してやっていってはどうかというようなそういう議論も前に出ていたんですが、実際は今は、どうなんでしょうか。まだそういうことはされてないんでしょうか。

土      井      今のところはそれはまだ...  
行政評価室長

関田部会長      ぜひ部会の委員の方々にもお願い申し上げて、どのような方向で分析のチームをつくるかということも含めて、その中で人材の育成とか、行政部門独自の人材育成ということもあるでしょうし、あるいは研究機関との共同チームによってそういうような OJT に近いものができるかもしれないし、全ての人材を行政部門に求めるというのではなくて、研究機関の社会的貢献というのも最近非常に関心をもって対応していますので、ぜひそのようなチーム編成でこのいい政策評価のシステムづくりを推進していただきたいと思っておりますが、委員の方々そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

どうぞ、宗前委員。

宗前委員      もうそのとおりなんですけれども、実は私は沖縄に行く前に隣の福島県で 3 年半ほど研修所に勤めておりましたので、ある程度この分野に関しては土地鑑があるつ



もりなんです、分権推進法案がでて、一括法が出ていくというこの10年間で、研修の現場で常に政策形成能力の向上ということが言われてきたとは思ってすよ。しかし実際のOffJTとしての研修で展開されていたのは一体なんだったかといいますと、計量的手法を使わない一種のシミュレーションなんですよ。非常に象徴的に言うならば絵日記をかいていたといってもいいかもしれない。問題は政策形成能力とは何を意味するのかということの合意がはっきりとはない中で、しかしなんとなく分権化されたときに、受け皿という言葉をよく使っていましたけれども、職員の能力を高めなくちゃいけないんだというところまではあったんです。そうすると例えばこういった計量的な手法を使った、いわばマーケティングですよ、非常に広い意味でのマーケティングなり、基礎的なニーズ調査をしていく、それを解釈して、そこから新たな仮説を紡ぎ出していくということこそが、本当は次の時代の政策形成能力なんだろうし、それだけが政策形成能力だということもりはないんだけれども、そういったことを扱える能力というのは具体的な政策形成能力たりえるだろうと思うんですね。その点で、できれば、例えば企画サイドからOffJTを所管している公務研修所に対して今後はこういう方向でできればやってほしいかというオーダーを出すことは当然可能だと思うし、逆に個々の部署から、もちろん部署内のできる研修というものもあるんですけども、それはたいていは明日明後日すぐ役立つようなテクニカルな知識なんですよ。そうではなくて、少し長いスパンで人材育成という広い意味での、県庁全体に資する人材を育てていくということから言えば、当然ある程度の時間がかかる能力の養成であったり、あるいはトレンドが変わったときには、そのトレンドについていけるような比較的若い職員にやや専門的な能力を身につけさせていくということはたぶん必要なんだろうと思うんです。だから、その意味で実は研修所というのは本当に細かく研修体系が決まっていたらいいんですけども、だからこそそれが変わらないと、実は研修と実務のあい離は起きちゃうんですね。そのことをちょっと言いたかったので、先ほどご指摘しました。もちろん部長をはじめ、その状況はたぶんご理解されていると思うので、そういう方向で頑張ってくださいというつもりで申し上げているつもりです。

関田部会長      ありがとうございます。

最初三位一体改革、地方分権の話をしたんですけども、まさに地方の政府が政策、施策をあげて事業化し、また民間活力を活かしながら成果を示さなきゃいけないというこういう時代になってきたわけですね。国からの大きな方針をただ実行するという部分というのがだんだん削られていって、だんだん自己責任ということになってくるわけです。これは県民に対するアカウンタビリティでもあるわけですよ。そうしたときにこのようなしくみがないと、実際に対応が非常に難しい。そのときに行政部門でもそれなりの対応ができる人材養成も必要だし、場合によっては研究機関との共同作業も必要だし、またはその人材養成の特別な研修機能等を整備することも必要だし、これは総合的に考えていかなければならない問題だと思えますね。宮城県は先を走っているんで、この辺はいつもモデルで先駆的な対応をしなきゃいけないですけども、ぜひ皆様方のご協力を得ながらいいシステムづくりを図っていきたくと思います。

部長何かひとつございませうか。

佐々木 先ほどからも出ている人材育成という話ですけれども、お話に出たとおり地方  
企画部長 分権が進んでいきますと何が求められてくるかということになりますと、職員の政  
策形成能力の向上というのが強く求められてくると思います。そういう意味で研修  
所の研修、先ほど宗前先生が例として出されました研修所の研修のカリキュラムも  
だいたいそういう方向にシフトしてきております。ただやはり、総論でいくのか各  
論でいくのかというと、県民満足度分析というのは各論の話になってきまして、そ  
れがはたして公務研修所でやるのが適当かどうかという問題もあろうかと思いま  
す。ただ、いずれいろいろ各委員からご意見が出ましたとおり、職員のそういう人  
材能力の強化といいますが、充実というのは当然求められてきておりますので、そ  
ういう意味で、職員の研修についても力をいれていきたいと。先ほどとの関連で申  
し上げますと、統計課というところがあって、例えば産業分析のソフトなんかを開  
発しまして、それを各部局に配って好評をえたということなんかもありますので、  
中にはそういう専門性に長けた職員なんかもありますので、そういう能力をまず使え  
ないのかどうかということも1つは検討していきたいと思えます。

それから部会長からの研究機関との連携ですね、その辺についても模索してい  
きたいと思えます。東北開発研究センターに県民満足度の解析なども頼んでいるとい  
こともありますので、大学との連携、そういったことも十分考えていかなきゃい  
けなんじゃないかなと思っております。大変貴重なご意見ということで伺わせてい  
たいただきました。

関田部会長 あと、どうぞ、水原委員。

水原委員 ここ4年くらいで評価の方向性が変わってきたなと思っているんですが、教育の  
方ですと、学校評価、各学校でする学校の評価が始まりますし、それから教員評価  
も始まるというふうなことで、その学校全体に対する評価、教員に対する評価がは  
じまって行って、それとリンクするしかたで行政評価というかたちに進展するかな  
と思っているんですが、そういう意味では今県の方は、例えば学校は県立学校、外  
部評価が入り込んでいくことにはなりますが、そういう意味では県のいろんな施設が  
外部評価、この後どういうふうな状況なのか、あるいは公務員の能力評価それがど  
んなふうになら今検討中なのか、ちょっと進展状況をお知らせいただきたいと思  
ったんですが。

関田部会長 これはお答えできますか。

佐々木 詳細に全てを把握しているわけではないんですけれども、外部評価、学校で実  
企画部長 施していますけれども、県の中でも例えばこども病院の評価なんか、濃沼先生がい  
らっしゃいますけれども、外部評価の委員会をつくって、部門部門におきましてそ  
うやって外部評価をやっているところもあります。たぶん原則的には自己評価が  
今のところは中心ではないかなと考えております。

それから、いろんな意見がありましたけれども、やっぱり第三者評価というのは  
行政がやっている仕事でも当然必要になってくると思います。方向としてはできる  
だけ外部の人に評価してもらって、自己評価だけじゃなくて、そういうことが望ま  
しいと思えますので、そういう方向では当然きていると思えます。例えば、公の施

設の指定管理者制度なんかがあるんですけど、そういったことをいろいろ踏まえまして、内部で決めないで、評価委員会をつくって、そしてそこで指定管理者の選定なんかをやってもらっているということもありますので、行政の中でもそういう第三者が入り込んで評価をやるケースというのも非常にこれから多くなってくるんだらうというふうに考えております。

関田部会長      ありがとうございます。

企業の中でも外部から取締役が入るという時代ですから、行政部門でもそういう方向の流れだと思えますけど。他にどなたか、どうぞ。大滝委員。

大滝委員      今いろいろとお話があって、関係がないかもしれないんですけど、先週2日の日に、行政改革全体の進捗管理とか、それから推進を図るための委員会というのがあるって、その委員会でもとても面白い報告書が出てきて、それがどういうものかというのと、県庁職員の人たちが行政改革に対してどういう意識をもっているかというアンケート調査なんです。行政改革全体に関するかなり詳細なアンケート調査なので、それ自体読んでもとてもいろいろわれわれにとってためになるんですけども、その中で行政評価のシステムについての項目もいくつか入っていて、できたらぜひこの委員会の委員のみなさんにもそのアンケートの調査がまとまった段階でいいと思うんですけども、お読みいただいて、そちらの方からどういうふうに見ているかということ一度みなさんに検討してもらってもいいんじゃないかなというふうに思いました。

今はっきりそのひとつひとつの項目について覚えていないんですけども、私の記憶にあるものと、職員の方の中でも、この行政評価システムにダイレクトに関わっている人と間接的にしか関わっていない人との間では、行政評価に関する考え方がかなり違っている、かなり断絶があるという感じが1つありますね。それから2つ目は、この評価システム自体をつくっていったって、動かしていくということに対して、相当バードウン（負担）だというふうに感じている県の職員の方が相当いる。その手続きとか時間とかエネルギーがそこにかかるということもあると思いますけれども。3つ目の問題はさっきからお話がでているように、これだけの時間をかけてやっているんだけどそれが具体的にどういう政策の変更に結びついているかというのが、職員の中から見てもなんかやっぱりよく見えないところがあって、こういうシステム自体が具体的にもう少しはっきりしたかたちで政策とか予算にどういうふうに反映されたのかということが見るといいんじゃないかというコメントがたくさんあるんですね。それ自体今日ここで私たちが話をしていたことと非常に密接に関わりを持っていて、別に職員の方のアンケートがそれで全て正しくてそれを我々が受け入れなくちゃいけないということではないと思うんですけども、いろんな問題点は職員のアンケート調査の中にたくさん出ていると思うので、一度とにかく出てきたときに、みんなで読んでみたらいいんじゃないかと思います。

関田部会長      ありがとうございます。

各委員にある程度まとまった段階で情報提供ぜひお願いいたします。これは我々の部会でもそういう情報を、県民からの情報だけでなく、中の行政部門の方からの情報もいただきたいし、それから先ほど出ました市町村の方々の評価というのもの

実はその1つを表していると思いますね。そういうものをいろんな情報源をもとにしながら、ぜひ議論を進めていただきたいと思います。

ほかにどなたか。

ちょっと前から言っていることなんですけどね、こういう政策・施策を先ほどの職員の方の中で非常に密接というか、非常に自分の仕事と近く感じている人と、かなり遠く感じている人がいらっしやると思うんですね。その理由の1つは、直接それが自分の仕事にまわってこないと関係がありませんから分からないと、一方で特定の部署とか特定の人だけの負担が非常に重いというのがその背景にあるんじゃないかと。前から言っていることなんですけど、そういった情報を行政部門の中で日常的にうまく活用していくための情報インフラとか、ある種のシステムを行政部門の中でもっていないと、情報の連携とか、あるいは負担感の軽減とか、効率化、効果をあげることは非常に難しいと思うんですね。その辺のシステム設計について、知事に前にもぜひやってくださいと言ったんですけども、継続してぜひご議論をいただきたいと思います。これは費用の多少がかかることだし、かなり行政部門のあり方を問うことになりますので、基本的な議論が必要だと思いますが、せっかくのこういうような政策関連の情報をこれだけもってきたわけですから、共有して使えるようなしくみをぜひご検討いただきたいと思います。

あとどなたか、よろしゅうございますか。それでは以上でこの部会を終わりたいと思います。

今のところ今年の部会の開催予定はございませんけれども、前からちょっと細かい点で、方法論とかそういうことで1回小部会かなんかで検討したらどうかということもございましたけれども、急がなければ次回の部会でもご検討いただくか、あるいはその前にでもそういう部会を開催してご議論いただきたいと思います。そういう方向でよろしゅうございますか。

それでは、先ほど来の何かご意見ありましたら、事務局の方に御連絡いただきたいと思います。

以上で会議を終了します。ありがとうございました。